

みんなが幸せに生きるために 人権について考えよう

同和問題

すべての人の自由と平等が保障されている今
なお、なぜ不合理な差別が…。正しい理解と認
識で、思い込みや因習にとらわれない、一人ひ
とりの「生き方」を見返し深めましょう。

子ども

「児童虐待」が増加。人が人として生
きる権利は、すべての人がもっていま
す。それは大人でも子どもでもその重
さは変わるものではありません。子ど
もの自尊心を大切に。

高齢者

豊かな高齢者社会の実現に向けて、何が必要
か、何ができるか、世代をこえて、ともに考え
合うことが大切です。長年培われた豊かな経験
や知恵から、人生の尊さを学びましょう。

外国人

国際化が進み、いろいろな国の人々と
交流する機会が多くなりました。多様な
文化・生活習慣を理解し合うなど、国際
的な人権感覚を学び、身につけましょう。

須坂小5年
玉井
星さん



女性

「女だから」「男だから」という性別によって
役割や生き方を決めつけてしまうことはありま
せんか？ 男女が互いに尊重し、支え合って、
自分らしく活躍できる男女共同参画の社会を
つくっていきましょう。

障がい者

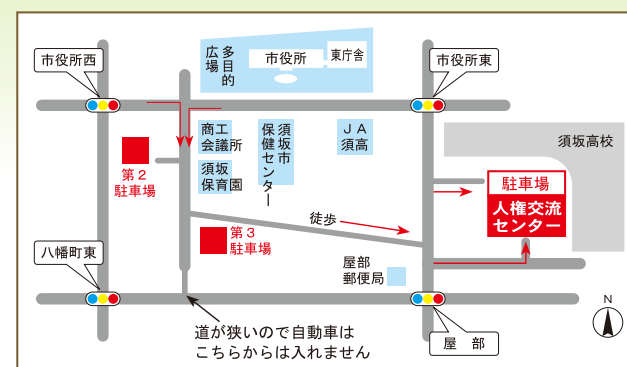
バリアフリーやユニバーサルデザインが推進されて
います。障がいの有無にかかわらず、みんな心を一つ
にだれもが住みやすい社会を築いていきましょう。人
と人とのふれあいから第一歩を。

インターネットによる人権侵害

画面の向こうには「相手」がいます。便利なインター
ネットも、誤った使い方をすると、人を傷つけたり、
プライバシーの侵害になってしまいます。情報化社
会のマナーは人権感覚から。

さまざまな人権課題

- 刑を終えて出所した人の人権
- 犯罪被害者とその家族の人権
- HIV感染者、ハンセン病患者の人権
- 性的指向および性同一性障害の人権
- 被災者の人権 など



井上小6年
齋藤美空さん



須坂市人権交流センター

人権に関わる相談は・・・ (土・日・祝日は休館)

☎026-245-0909

9:00～17:00 (来館および電話による相談)

保存版

人権教育啓発資料

人間を大切にする 明るい社会をめざして

人権を
守るお手本
家庭から

南原町
町田 功さん



東中学校2年
手塚 あや香さん

見つけよう
私にできる
思いやり

森上小学校5年
北村 麦歩さん

平成26年度 小・中学生、一般応募作品優秀賞の標語・ポスターです

平成26年4月に、須坂市が進める人権政策の基本的な考え方や方向性
を示すものとして「人権政策推進基本方針」が施行され、一年間が経過
しようとしています。

市民の一人ひとりが、身近な人権問題に気づき、考え合いながら、あ
らゆる場で学習を深めようとしている姿は、住みやすいまちづくりへの
第一歩です。

今後とも、積極的なご参加とご協力をお願いします。



須坂市・須坂市教育委員会
須坂市人権のまちづくり推進会議
須坂市企業人権教育推進会議

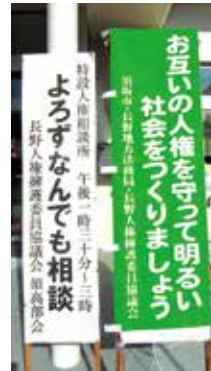
すべての人々の人権を守り 差別のない 明るく 住みよい社会を築くために

1年間のあゆみ

人権相談・支援に総合協力体制で

市民が人権問題に遭遇したとき、一人で悩むことなく各種相談機関や支援制度を活用し、自ら解決できるよう、相談体制の充実を図っています。

相談窓口は、人権交流センターをはじめ、福祉課、高齢者福祉課、子ども課等に設置し、庁内の連携協力を推進しています。



人権交流センターでの人権交流講座

年3回の講座の実施で、講演とグループ別討議で延べ256名の参加者がありました。今年度は、「同和問題」「高齢者の人権」「子どもの人権」に関わったテーマで、交流の輪を広げることができました。

学びの成果を標語・ポスターに



25年度より一般市民からの募集も始まり、参画の輪が広がっています。



部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会

人権を考える市民のつどい



学校・PTAの皆さんの発表

「人権政策推進基本方針」の基本理念

人間の尊厳を基底に、一人ひとりの違いを個性として認め、互いに支え合いながら、「部落差別をはじめあらゆる差別撤廃・人権擁護に関する条例」の精神である「**すべての人が人間として尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を築く**」ことを須坂市の人権政策の基本理念としています。

人権問題を自らの問題として受け止め、人権が尊重される社会づくりに積極的にかかわれるよう、市民と行政が連携して、一人ひとりの人権意識を高める取組みを進めます。

企業人権教育指導者養成講座

明るく安心して働しやすい職場づくり、やりがいの持てる仕事は、人間の尊厳にきわめて重要です。

公正な採用の促進と企業内人権教育の推進を図ることを目的に、「須坂市企業人権教育推進会議」が設立されています。

講座は年2回実施され、人権問題をはじめ人間関係づくりのあり方や職場ならではの課題について学習します。



人権教育講座

- 同和問題の解決に向けて ～新しい部落史観から考える～
- どうしていじめちゃいけないか
- ネットと人権 ～今、私たちにできること～

さまざまな人権問題について学ぼうと、3回の人権教育講座に毎回メセナ小ホールがいっぱいになりました。



教育、福祉、企業…の各種34団体からなる「須坂市人権のまちづくり推進会議」による「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」や「人権教育講座」等に、多くの市民の皆様のご協力・ご参加ありがとうございます。

人権教育リーダー研修会



地域ぐるみの主体的な人権教育の推進を目指して、リーダー研修会が4月に開催されました。

人権政策推進基本方針や町別人権問題学習会の進め方、「日常生活から人権を視点にした学習の取組みについて」の講演等の内容で実施されました。

町別人権問題学習会への参加

家庭や地域は、最も身近なコミュニティとして、家族のふれあいや住民の交流を通して、互いの人権を尊重する意識や他人への思いやりの心を育む重要な役割を担っています。

町別人権問題学習会は、そうした社会人権教育・啓発の大事な場であり、さまざまな人権課題に気づき、考え、解決に向けて視野を広げる第一歩です。

参加者数も、各町年間2回の実施で、延べ4,000名を超えています。



男女共同参画課や地域包括支援センターとの連携が図られ、学習内容も幅広く充実しました。

参加者のアンケートから

「昔、教わったことはだいぶ違ってきていることに驚きました。きちんとした史実を知ることができました。勉強になりました」

「先入観や偏見にとらわれずに、さまざまな視点をもって理解を深め、共に生きるという心をもって生活したい」

「歴史認識によって心の持ちようも変化していくのだろう。差別をつくるのも、なくすのも人の心であることを改めて感じた」